

介護予防・日常生活支援総合事業 イメージ図



高齢者自身が能力を最大限に活かして、できるだけ要介護状態にならないよう、地域でいきいきと暮らせる仕組みをつくる

【強化ポイント】

- ① 高齢者が地域で活躍できる環境づくり
- ② 住民主体による地域交流・居場所づくり
- ③ 専門職による介護予防活動の支援体制の充実

◆日常生活の支援

- 福祉協力員(ふれあいネットワーク)
- 介護支援ボランティア(介護施設)
- 友愛訪問(老人クラブ) など

◆就労

- 企業
- シルバー人材センター など



サポートする担い手

サポート

住民主体の通いの場

◆生きがい・健康づくり・介護予防活動を推進

《民間・学校・社会福祉法人等の社会資源を利用する活動》

- 地域のスポーツ教室
- 趣味の講座

《自主グループ活動》

- 介護予防普及員による自主グループ活動

ひまわり太極拳
きたきゅう体操
公園で健康づくり など

《生涯学習活動》

- ボランティア大学校
- 生涯現役夢塾
- 年長者研修大学校
- 老人クラブ
- 高齢者いきがい活動推進
- NPOによる教室 など



《サロン活動》

- 高齢者サロン
- 認知症カフェ
- 薬局カフェ
- セルフヘルプグループ活動
- まちなか保健室 など



《地域単位で行う活動》

- ふれあい昼食交流会
- 地域で GO!GO! 健康づくり事業
- 健康づくり推進員による介護予防活動 など



通いの場の活動がより効果的なものになるよう
専門職が幅広く関与

※「通いの場」・・・高齢者が集い、交流することにより、健康づくり・介護予防に資する活動となっている場

《専門職による支援》

◆質の高いケアマネジメントを実現できる環境づくり【専門職への支援(多職種連携)】

- 地域包括支援センターによる包括的・継続的支援
- リハビリテーションに関する相談支援の実施

◆専門職(運動、栄養、口腔)によるアウトリーチ【住民主体の介護予防活動への支援】

- サロンなど地域活動の場へ専門職を派遣
- 介護予防運動の方法や健康に関する講話を実施
- グループリーダーに対する相談支援

TOPICS
トピックス

サロンで健康づくり～地域リハビリテーション活動の支援～

地域における介護予防(フレイル予防)の取組みを強化するため、サロンなど住民主体の通いの場等に運動・栄養・口腔分野の専門職を派遣しています。

市民の皆さんが主体的・継続的に介護予防に取り組むことができるよう、効果的な介護予防の知識や技術を提供しています。



TOPICS
トピックス

フレイル予防！きた9ミッション～健康づくり推進員の取組み～

健康づくり推進員は地域のみなさんと一緒に住民主体の健康づくりや介護予防を推進するボランティアです。

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにフレイルについて学び、「フレイル予防！きた9ミッション」と銘打って、各地域でフレイル予防の啓発活動を行っています。「運動」、「栄養」、「お口」の健康だけでなく、「社会とのつながり」や「健診・検診の受診」など9つのミッションを実践することで、フレイル予防につながるようになっていきます。

みなさんもできることから、きた9ミッションに取り組んでみませんか。



目標2 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～

政令指定都市の中で最も高齢化が進む北九州市において、今後、後期高齢者が増加し支援を必要とする人が増える一方で、ひとり住まいや夫婦のみの世帯など、かつてほど家族の支えが期待できない高齢世帯が増え、地域のつながりの希薄化や生産年齢人口の減少などにより、地域活動を支える担い手は減少傾向にあります。また、令和7(2025)年には高齢者の5人に1人が認知症の課題を抱えるとの予測もあります。

さらに、社会的に孤立状態にあり、支援に結び付いていない高齢者をはじめ、介護する家族の支援など、いち早い気づきと関わり、寄り添いが必要になることから、今後、地域のネットワークの重要性は一層高まってきます。

北九州市では、まちづくり協議会や自治会をはじめ、社会福祉協議会によるふれあいネットワーク活動や民生委員・児童委員など歴史ある活動に加え、近年ではNPO団体等による子ども食堂やパトロールなどの活動も盛んになってきています。

これらの地域の資源を有効に組み合わせながら、地域住民や団体がそれぞれの強みを活かせる新たなコミュニティづくりの支援を進め、人と人との顔が見えるつながりが日々の幸せや安心を生む「人情息づく支えあいのまち」を目指します。

施策の方向性1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり

- 社会とのつながりが少ない、いわゆる「社会的孤立」の状態は、喫煙や過度の飲酒、肥満よりも健康リスクが高く、脳卒中や心臓病、認知症を発症しやすくなることが報告されています。そのため、家族だけでなく、近所の人や地域団体、NPO団体、民間企業など、多くの目で孤立しがちな人を見守り、必要な支援につなげるネットワークづくりを進めます。
- 日々の暮らしにおいて、ごみ出しや買い物、外出など、ちょっとした生活の支援サービスやボランティア等を頼むことができることで、安心につながるものが多くあります。そのため、誰もが地域の一員としての意識をもち、地域の特性に応じた多様な主体が協働しながら、支えあい・助けあいのできる地域づくりを進めます。
- 北九州市地域福祉計画を踏まえ、「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、だれもが多方面につながりを持ち、それぞれができる範囲で支え合い、居場所と役割をもつ地域共生のまちづくりを進めます。
- 複雑な課題を抱える高齢世帯に寄り添い、必要な支援を行えるよう、NPO団体などと連携し、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

1 見守り・支えあいのネットワークづくり

【施策の方向性】

世代間を超えたつながりを紡ぐために、民生委員・児童委員や福祉協力員、地域団体、NPO団体、民間企業、行政など多様な主体が連携し、地域全体で支援が必要な方を「見つける」「つなげる」「見守る」いのちをつなぐネットワークの充実と強化を図ります。

また、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるためには、公的なサービスや家族に加え、近所の人や友人など地域での支えあいも大切です。日々の話し相手やごみ出し、買い物の支援など、できる範囲での住民主体の助けあい活動や、有償ボランティアなどの新たな仕組みづくりの支援を行います。

取組みにあたっては、誰もが地域社会の構成員として役割を担い、出番や居場所がある地域づくりを目指します。また、ICT技術を活用し、地域の見守り力の強化を図ります。

【主な具体的取組み】

- 高齢者見守り月間による見守り・支えあいの周知・啓発
- 民生委員・児童委員、福祉協力員等による見守り活動の充実
- いのちをつなぐネットワーク事業(地域福祉ネットワーク)の充実・強化による「見つける」「つなげる」「見守る」取組みの推進
- 校(地)区社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動による見守り・助けあい
- まちづくり協議会や自治会等を中心とした住民主体の地域づくり
- 有償ボランティアなど新たな助けあいの仕組みづくりの支援
- 住民主体による地域交流や居場所づくりの推進(再掲)
- 見守り体制の強化(生活援助員の派遣、あんしん通報システムの設置、市営住宅のふれあい巡回員の配置、いきいき安心訪問等)
- ICTを活用した地域の見守り力強化

《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
困ったときに助け合える人が近所にいる高齢者の割合	22.4%	30%	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
いのちをつなぐネットワーク協力会員数	82団体	90団体	実績	1
いのちをつなぐネットワーク(ネットワーク構築、個別相談、安否確認等)	1,988件	現状水準の維持以上	実績	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

いのちをつなぐネットワーク

高齢者のみならず、地域で支援を必要とする人が、周囲から孤立することがないように、民生委員・児童委員や福祉協力員をはじめ地域住民、民間企業、地域活動団体や行政などが一体となって、地域全体で「見つける」「つなげる」「見守る」をキーワードに、地域全体で見守り、必要なサービスにつなげていく北九州市独自の地域福祉のネットワーク。

いのちをつなぐネットワークには、市民と接する機会のある企業等の協力による「見守り部会」、地域の人安心して買い物できる環境づくりを推進する「買い物支援部会」があり、100以上の市内企業や団体が協力会員として普段の活動の中で見守りを行っている。また、協力会員が一堂に会し、取組み事例の共有や意見交換を行う、「いのちをつなぐネットワーク推進会議」を定期的に開催している。

いのちをつなぐネットワーク事業 協力会員数(令和5年9月末現在)
「見守り部会(84企業・団体)」、「買い物支援部会(30企業・団体)」



ふれあいネットワーク活動

小学校区を基本に、市内155の校(地)区社会福祉協議会において、福祉協力員を中心に、「見守り」「助け合い」「話し合い」の3つのしくみをつくる住民主体の地域福祉活動を行っています。(以下の数値は令和4年度実績)

【見守りのしくみ】

- ・福祉協力員 6,450人(令和5年3月末現在)
- ・見守り対象世帯 132,844世帯
- ・対象世帯……高齢者世帯、障害のある人がいる世帯、ひとり親で子育て中の世帯など

【助け合いのしくみ】

- ・助け合い活動の対応件数 655,875件
- 対応内容……話し相手、ゴミ出し、買い物支援、生活情報の提供、薬とり、庭掃除、洗濯など

【話し合いのしくみ】

- ・連絡調整会議の開催(全155校<地>区社協)
- 見守りや助け合いで把握した困りごとを共有・解決するために、校(地)区社協が中心となって、関係機関・団体と一緒に話し合いを行っています。

2 地域のウェルビーイングを創出する人材の育成

【施策の方向性】

豊かな知識や経験を生かしながら、地域貢献や社会参加への意欲が高い高齢者を育む場を促進するとともに、地域において活躍できる場を広げます。また、その活動をサポートし、活動の場にマッチングできるよう、ボランティア・市民活動センターや他部局関係機関等との連携強化による仕組みづくりを進めます。

さらに、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおいて、地域の課題解決に向けた活動のリーダーを担う学びの場として、実践力のある人材養成の仕組みをつくることで、地域貢献活動を主体的に企画・実施できる、人のつながりの中で幸せを感じる社会をつくる地域のウェルビーイングを創出する人材を育成します。

【主な具体的取組み】

- 住み慣れた地域で幸せに暮らせるための、支えあい・助けあいの人財育成（年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおける地域人材育成のあり方の見直し）（再掲）
- 社会福祉ボランティア大学校による福祉活動に係るボランティア人材の養成
- ボランティア活動の促進（社会福祉ボランティア大学校等における人材育成と、ボランティア・市民活動センターによる活動促進の連携強化）（再掲）

《成果指標》

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
「積極的に社会貢献したい」または「自分のできる範囲で社会貢献したい」高齢者の割合	65.5%	増加	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
ボランティアコーディネート件数（再掲）	4,386件	5,100件	実績	1
社会福祉ボランティア大学校の受講者数（再掲）	1,853人	3,000人	実績	1
年長者研修大学校の修了生の地域活動への参加状況	43%	47%	修了生アンケート	21

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

近年、様々な分野で「ウェルビーイング」という言葉を聞く機会が増えてきました。ウェルビーイング(Well-being)は well(よい)と being(状態)からなる言葉で、個人や社会が良好な状態であることを表す概念として使われています。

本計画の中では、地域人材が地域社会と深く関わりつながって、主体的な活動を行うことにより、地域課題を解決に導くなど、地域と地域住民がより良い状態になる地域のコミュニティの幸福のことを、「地域のウェルビーイング」と表現しています。

あわせて、「人とのつながりの中で幸せを感じる地域社会をつくる」、「地域コミュニティを支え合う」などの役割を果たし、幸せを感じられる地域社会の創り手を担うリーダーを『地域のウェルビーイング人材』と位置付けました。

少子高齢化社会が一層進行し、地域共生社会のまちづくりが求められる中、地域包括ケアシステムを支える『地域のウェルビーイング人材』の育成に取り組んでいきます。

3 多様なつながりが力を生む地域づくり

【施策の方向性】

地域の支えあいを強化するため、まちづくり協議会や校（地）区社会福祉協議会などの地域団体の活動支援に加え、若い世代や現役世代を対象とした情報発信や参加促進、NPO団体や民間団体等と地域団体の連携支援などを行い、多様なプレーヤーによる社会のつながり（ソーシャルキャピタル）の充実に努めます。

また、住民が主体となって、話し合いを通じて地域の課題や資源を把握し、地域の特性に応じた福祉の地域づくり計画を策定する支援を行います。地域での取組みを支援するコーディネーターを派遣し、多様な地域資源をつなぎあわせ、高齢者サロンなどの「通いの場・居場所づくり」、ボランティアなどによる「助けあいづくり」、移動販売による買い物支援などの「サービスづくり」などの住民主体の支えあいの取組みを進めます。

【主な具体的取組み】

- 多様な主体による社会のつながりづくりや居場所づくりの支援
- 地域支援コーディネーターなどによる福祉の地域づくり計画策定の支援
- NPO・ボランティア・地域主体の生活支援や社会参加、健康づくりの取組推進（買い物応援ネットワーク、シルバーひまわり、地域でGO！GO！健康づくり等）（再掲）

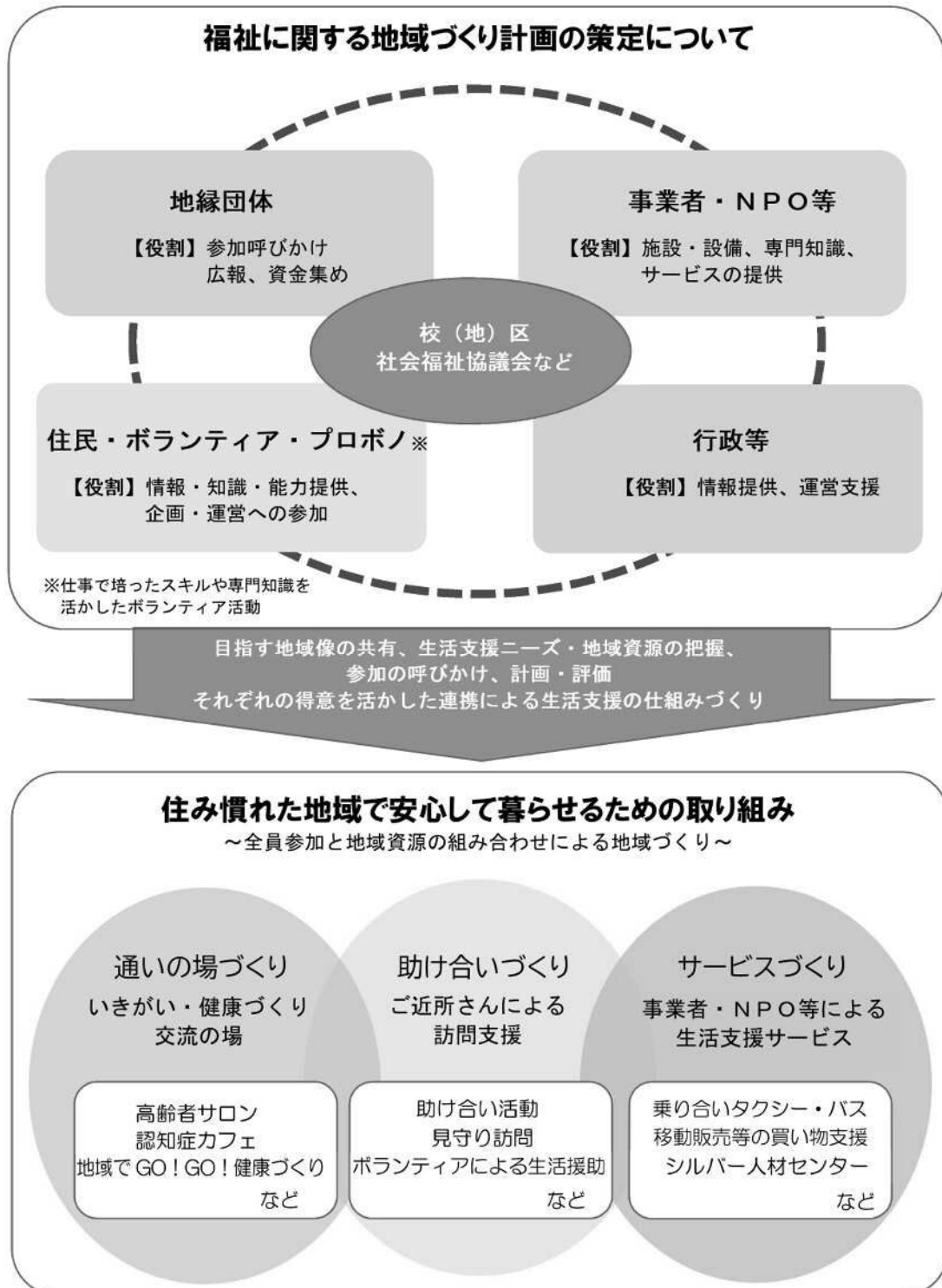
《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
ボランティアのグループへ参加した人の割合	9.7%	増加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
福祉に関する地域づくり 計画の策定校(地)区数	95校(地)区	155校(地)区	実績	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目



4 孤独・孤立や多様な困難を抱える高齢者等の安心を支援

【施策の方向性】

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯の増加、社会的孤立など生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から生じる既存の制度の対象となりにくいケース、またいわゆる「8050 問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」など、様々なニーズに対応し、必要なサービスにつなげるため、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

また、高齢者の社会的孤立を防ぐために、見守り・支えあいをはじめとする地域における支援体制の構築を支援します。

加えて、高齢者やその家族が持つ様々なニーズには、公共サービスだけでは対応困難なことやなじみづらい場合があり、地域や当事者の特性に応じた様々な支援を行っている N P O 団体等の民間団体の役割が重要となっていることから、官民・民間同士の連携・協働も進めていきます。

【主な具体的取組み】

- 重層的支援体制整備事業の実施
- 孤独・孤立対策等連携協議会の開催
- 地域包括支援センター等による相談体制の充実（再掲）
- ヤングケアラーへの相談支援の実施
- いのちをつなぐネットワーク事業（地域福祉ネットワーク）の充実・強化による「見つける」「つなげる」「見守る」取組みの推進（再掲）

《成果指標》

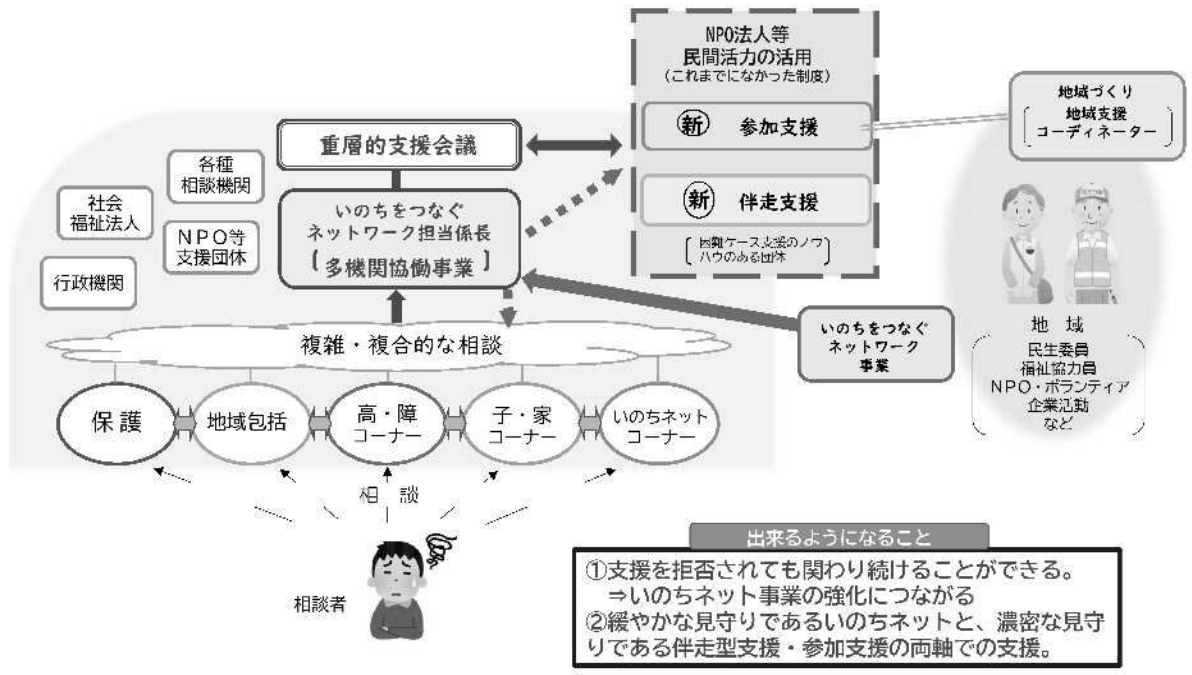
指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
重層的支援体制整備事業の実施区	未実施	全区（7区）	実績

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
孤独・孤立対策等連携協議会のメンバー数	15 団体	30 団体	実績	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

北九州市における重層的支援体制整備事業の相談の流れ



施策の方向性2 認知症にやさしいまちづくり

北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）

北九州市では、およそ4万2千人の高齢者が認知症と推計されており、今後も増加することが見込まれています。また、高齢者のみの世帯が多く、認知症に関する取組みは喫緊の課題です。

北九州市では、国が策定した「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」及び「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」で示された考え方を踏まえ、「北九州市認知症施策推進計画（通称：北九州市オレンジプラン）」を平成27(2015)年3月に策定しました。この計画は、平成30(2018)年3月からは「北九州市いきいき長寿プラン」に包含され、これに沿って総合的な認知症施策を推進してきました。

更なる高齢化の進展に伴い、今後も認知症高齢者数の増加が見込まれることから、国は令和5(2023)年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」を公布し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って、暮らすことができるよう、国が新たに認知症施策推進の基本計画を定め、総合的かつ計画的に推進することとしています。

本市においては、このような国の動きを注視しながら、認知症基本法で掲げる「認知症の人を含めた国民一人一人が共生する活力ある社会の実現」に向け、認知症施策の充実に取り組めます。

1 認知症の理解の増進と共生の推進

【施策の方向性】

認知症は誰もがなりうるものであり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があります。そのため、市民一人ひとりが共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるようにすることが必要です。

また、認知症の人がその個性と能力を十分に発揮できるよう、地域において安全かつ安心して日常生活や社会生活を送ることができ、社会活動に参画する機会が確保されることが重要です。

<施策1-1 認知症及び若年性認知症の人に関する理解の増進>

本市の認知症サポーター養成講座受講者数は令和5(2023)年に累計10万人を達成しました。認知症に対する理解が深まるよう引き続き、一人でも多くの市民に認知症サポーター養成講座を受講していただくよう、子ども向け講座の開催や、企業へのはたらきかけを進めていきます。

また、9月の認知症啓発月間では、市内の協力書店や図書館、市民センターなどで「認知症ブックフェア」を行うなど、集中的に啓発に取り組めます。

<施策1-2 認知症及び若年性認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進と多様な主体の連携>

認知症の人が、安心して他の人々と共に暮らすことができる社会を目指し、子どもから高齢者までを含め認知症の人を見守るための体制を構築します。認知症サポーターが実践的な活動につながるよう、ステップアップ講座の開催回数を増やし、関係団体や企業などがそれぞれの取組みや課題を共有することで、相互連携を進めます。

また、認知症の人の日常生活での混乱を予防し、利用しやすい、認知症にやさしいデザインの普及などを行います。

<施策1-3 認知症及び若年性認知症の人の社会参加の機会の確保>

認知症の人やその家族、地域住民や専門職等の誰もが気兼ねなく参加でき、集う場所である認知症カフェの普及や、認知症カフェ同士のつながりができるよう、交流できる機会を創出します。認知症の人の社会参加や情報交換を目的とした交流会開催を支援し、講演会や市ホームページの活用など、本人発信の場を設けます。

また、認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就労等に資するよう、事業主に対する啓発や知識の普及を行います。

【主な具体的取組み】

- 認知症サポーター養成講座の充実
- 認知症啓発月間の実施
- 本人交流会・ピアサポート活動支援
- 多様な関係者との連携強化(オレンジミーティング)
- 認知症にやさしいデザインの普及
- 認知症にやさしい図書館の実施
- 認知症カフェの普及啓発、活動支援

《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合	53.9%	減少	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合	42.2%	減少	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
認知症サポーター養成者数	100,161人	110,000人	実績	4
市内の認知症カフェ数	29か所	50か所	実績	4

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

認知症について学ぶ講座を受けた人を「認知症サポーター」といいます。
認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、
支える「応援者」のことです。
あなたのまちや職場で認知症について学ぶ講座を開催し、
認知症サポーターを広めませんか？



「認知症サポーターキャラバン」の
マスコットキャラクターロバ隊長

「認知症にやさしいデザイン」とは、
ユニバーサルデザインをベースとして、
認知症の人だけでなくあらゆる人にと
ってわかりやすいデザインのことです。

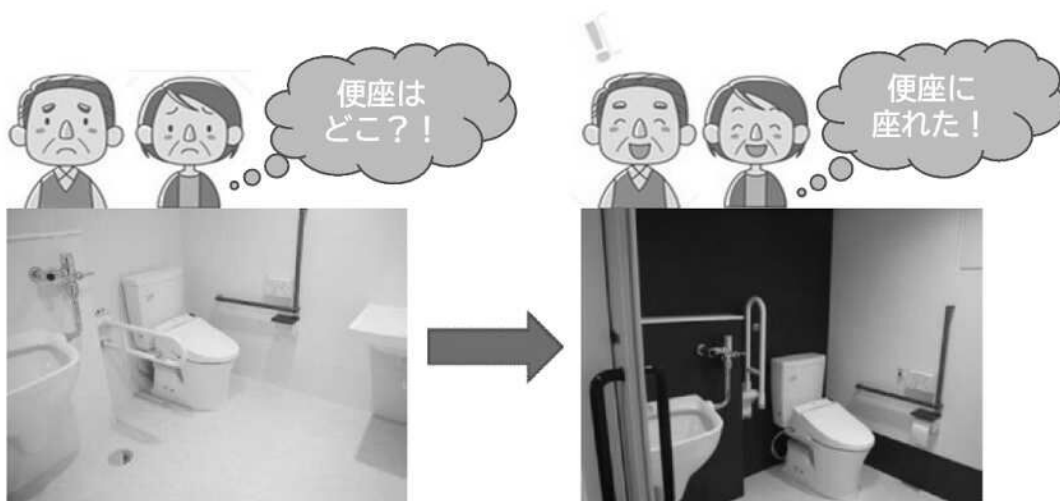
【右写真】

自然光をふんだんに取り入れた心地良い空間(イメージ)



「認知症にやさしいデザイン」の導入事例

例えば「トイレ」では、認知症にやさしいデザインを取り入れることで、
以下のような認知症の人にとっての課題を解決することができる。



- ・ 同じ色だと見えにくい
- ・ 便座の場所がわからない

- ・ 明確なコントラストをつける
ことでトイレでの失敗を予防

TOPICS
トピックス

認知症啓発月間

北九州市では、9月1日から9月30日までの1か月間を「認知症啓発月間」と定め、認知症に対する理解と知識の普及・啓発を図るための啓発事業に取り組んでいます。認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる「みんなで支えあうまち」を目指しましょう。

【主な取り組み】

- 小倉城等オレンジライトアップ
- 認知症にやさしい図書館（※）
- 北九州市認知症ブックフェア
- 市民公開講座



（※）市民になじみのある公共図書館で、認知症を正しく理解し、認知症本人や介護家族が気軽に集える場をつくることを目的とした活動

TOPICS
トピックス

認知症の本人の場

認知症及び若年性認知症の人が希望を持って暮らすことができる共生社会の実現のためには、認知症の人が自らの言葉で自身の思いなどを発信する場を認知症啓発月間の講演会などで設け、認知症になっても前向きに暮らしている姿を発信しています。

また、認知症の人やそのパートナーが気軽に集い、価値観を共有し、互いにストレンクスを見つけあい支えあう関係性の作れるような集い「認知症の方の交流会」を実施しています。

2 保健医療・介護サービス提供体制の整備

【施策の方向性】

認知症の人がその状況に応じた適切な医療を受けることができるよう、認知症に係る専門的な医療または認知症の人の心身の状況に応じた良質かつ適切な認知症の人に対する医療の提供等を行う医療機関の整備その他の医療提供体制の整備を図ります。

また、認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けていくために、認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供します。

認知症の人の保健、医療または福祉に関する専門的知識及び技術を有する人材の確保、養成及び資質の向上に努めます。

<施策2-1 医療体制整備>

市医師会と協力し、認知症に関して不安を感じた人やその家族にとって身近である「かかりつけ医」、認知症専門外来である「ものわすれ外来協力医療機関」、より高度で専門的な認知症の治療・対応を行う「認知症疾患医療センター」の連携を図り、早期発見・早期対応がスムーズに行える医療体制を整備します。